

企業ねんきん

基金だより

No.14

2023.4

CONTENTS

- 2 令和5年度事業計画及び予算等のお知らせ
- 4 西日本電気工事企業年金基金の制度内容
- 6 給付水準／政策的資産構成割合等の変更に
ついて／令和4年度の資産運用について／
基金からのお知らせ／当基金の現況

「新潟県・福島潟の春」

西日本電気工事企業年金基金

令和5年度 事業計画及び予算等のお知らせ

令和5年2月に開催されました第15回代議員会におきまして、令和5年度の事業計画と予算が可決承認されましたのでお知らせいたします。

基金では、過去の実績や昨今の経済情勢をもとに推計される基礎データの動向を考慮し事業計画・予算を編成しています。

令和5年度予算等の概要

◎事業運営に関する事項

(1) 事業運営の重点事項

- ①年金資産運用の安全かつ効率化 ②事業所への加入勧奨による基金規模拡大
- ③年金相談業務の充実 ④企業年金基金制度の充実及び広報活動の推進
- ⑤個人情報保護管理の徹底

(2) 代議員会の開催 年2回 (実施予定月：7月、2月)

(3) 理事会の開催 年2回 (実施予定月：7月、2月)

(4) 資産運用委員会の開催 年2回程度 (実施時期：年度初旬、年度中旬)

(5) 広報活動の実施

- ①広報誌「基金だより」を年2回(4月、9月)発行、加入事業所を通じ加入者全員に配布
- ②ホームページによる情報提供 ③母体の大阪府電気工事工業組合等との連携による加入勧奨と制度周知
- ④加入者への制度周知(基金のメリット・給付内容など)

(6) 事業継続計画(BCP)の策定について

災害や感染等が発生しても基金の重要業務を中断させない、また中断したとしても可能な限り短い時間で復旧させるために事業継続計画(BCP)を策定します。

(7) 予算編成基礎数値

事業所数 201件

平均加入者数 3,013人 (男子 2,440人：女子 573人)

平均給与月額 359,633円 (男子 382,602円：女子 261,669円)

給付

老齢給付 年金 660件 58,715,100円

老齢給付 一時金 41件 57,665,900円

脱退一時金 97件 42,251,300円

遺族一時金 33件 14,456,200円

令和5年度末 運用利回り プラス3.4%

年金資産 2,836百万円



◎年金経理の予算について

予算額は過去の実績により算出した予算編成基礎数値や令和5年1月末の資産運用実績に基づき作成されています。

◎業務経理の予算について

令和5年度も事務執行経費は極力節約に努めてまいります。

予算では、当年度剰余金1,298千円、繰越剰余金51,405千円を計上しています。

年金経理

予定損益計算書

(自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日) (単位：百万円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
給 付 費	173	掛 金 等 収 入	207
移 換 金	1	運 用 収 益	91
運 用 報 酬 等	12	責任準備金減少額	0
業 務 委 託 費 等	19	当 年 度 不 足 金	0
責任準備金増加額	93		
運 用 損 失	0		
当 年 度 剰 余 金	0		
計	298	計	298

予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在) (単位：百万円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	35	流 動 負 債	0
(現金・預貯金)	0	支 払 備 金	19
(未収掛金)	35	責 任 準 備 金	2,759
固 定 資 産	2,801	別 途 積 立 金	58
(信託資産)	2,440	当 年 度 剰 余 金	0
(保険資産)	361		
繰 越 不 足 金	0		
当 年 度 不 足 金	0		
計	2,836	計	2,836

業務経理・業務会計

予定損益計算書

(自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日) (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
事 務 費	29,172	事 務 費 掛 金	32,508
代 議 員 会 費	788	受取利息及び配当収入	1
業 務 委 託 費 等	660	当 年 度 不 足 金	0
雑 支 出	591		
当 年 度 剰 余 金	1,298		
計	32,509	計	32,509

予定貸借対照表

(令和6年3月31日現在) (単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	56,867	流 動 負 債	4,164
固 定 資 産	423	基 本 金	423
		繰 越 剰 余 金	51,405
		当 年 度 剰 余 金	1,298
計	57,290	計	57,290

用語解説

●年金経理 損益計算書

費用勘定	
給 付 費	当年度の年金・一時金の給付費総額
移 換 金	基金を脱退した人の脱退一時金相当額を他の年金制度へ移した額
運 用 報 酬 等	年金資産の管理・運用を行う信託銀行などに支払う手数料や運用報酬
業 務 委 託 費	総幹事銀行に支払う年金等振込・記録管理・掛金や給付の計算補助などの事務委託費
責任準備金増加額	当年度増加する責任準備金の額と当年度発生する剰余相当額の合計

収益勘定

掛 金 等 収 入	事業主が納める掛金総額
運 用 収 益	資産運用における当年度分の収益

●年金経理 貸借対照表

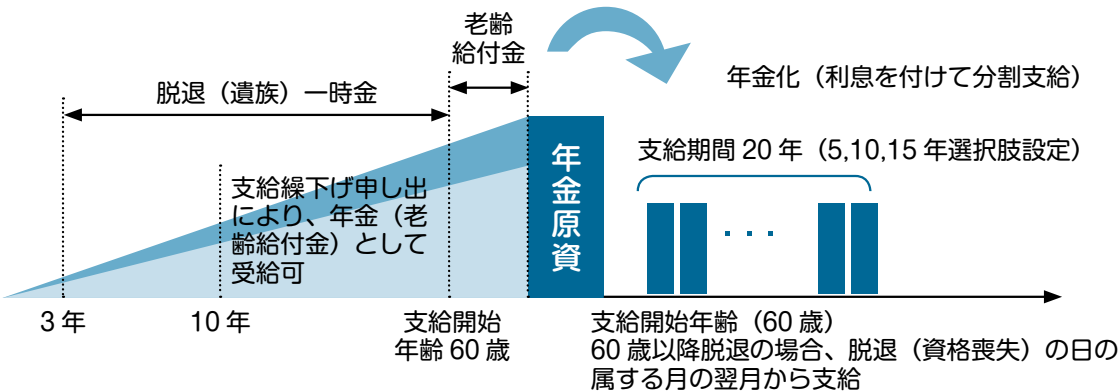
資産勘定	
流 動 資 産	運用機関に預ける前に一時的に銀行に預けている掛金や未収掛金等
未 収 掛 金	掛金は翌月末に納付（3月分掛金は4月末に納付）されるため、年度を超えて納付される掛金は未収掛金となります
固 定 資 産	年金や一時金給付のために積立てている年金資産の当年度末時価

負債勘定

流 動 負 債	未払運用報酬など年度中に支払う義務が発生している未払金の額
支 払 備 金	支払が翌年度となる給付費や未払いとなっている移換金など
責 任 準 備 金	給付に備えて現時点で保有すべき必要額に将来のリスクに備えて積立てられた額を加えた額
別 途 積 立 金	前事業年度の決算までに蓄積された剰余金の累計

西日本電気工事企業年金基金の制度内容

根拠法		確定給付企業年金法（平成 13 年 6 月 15 日法律第 50 号）
加入対象		希望事業所 厚生年金保険適用事業所は加入可
加入者	対 象	事業所に使用される厚生年金被保険者
	範 囲	65 歳未満（一時金受給資格 3 年のため 62 歳を超えた人は新規加入できない） なお、事業所単位で、労働条件が異なるなど合理的理由があれば、加入者に一定の資格を設けることは可能
加入者期間		加入後の期間通算
給付の型		キャッシュバランス制度
予定利率		2.0%
キャッシュ バランス 制度	付与額	給与比例（標準報酬月額の 1.6%）
	利息付与率	10 年国債応募者利回りの 1 年平均 但し、下限 1.5% 上限 3.5%
	繰下げ利率	同上
	年金給付利率	同上 但し、支給開始時に固定し、年金受給中は変動しない
	仮想個人勘定残高	付与額に利息付与率による利息を付けた元利合計額のこと 個人毎に帳簿上管理し、一時金の支給額となる
	一時金	加入期間 3 年以上で脱退又は死亡のとき、仮想個人勘定残高を支給
	年 金	加入期間 10 年以上で脱退し年齢 60 歳に達したとき、60 歳から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 60 歳以降に退職したとき、退職時から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 65 歳に達したとき、65 歳から支給 支給期間は、5 年、10 年、15 年、20 年から選択可 一時金選択も可 支給期間中死亡⇒残額は遺族に一時金支給 年金額：仮想個人勘定残高の分割払い（年金給付利率による利息付与）
給付の制限		懲戒解雇の場合、給付制限可（事業主には戻せない）
掛金負担		全額事業主負担 （ ）内は標準報酬月額が 30 万円の場合の掛金月額 標準掛金：標準報酬月額の 1.6%（30 万円× 1.6% =4,800 円） 事務費掛金：標準報酬月額の 0.25%（30 万円× 0.25% = 750 円）



(注) 老齢給付金*とは年金のこと（年金を一時金として受給することも可）
 * 確定給付企業年金法における名称

(令和 5 年 4 月現在)

クロスワードの盤面を完成させてください。
A～Eに入る言葉を並べてできる言葉は何でしょう？



- ヨコのカギ**

-



【語料集】
「正解」▲4三金△2三玉3三金△同
玉3四銀△2二玉3三金△3一玉
2三桂▲4一玉4二金△同玉▲4三銀
▲4一玉▲5一両成済みで15手詰め。
《解説》初め▲4三銀や▲4二金は△2
玉で焼きません。▲4三金から▲3三
玉と平凡に迫る手が最善。△同玉に▲3四
銀△2二玉3三金とし、▲3一玉（△
一玉は▲4三角成）に▲2三桂と打つ
て△4一玉に▲4二金捨てがトクマで▲
4三銀成から終了します。

『正解』黒先白死
「解説」黒1か
ら攻め、白2に
黒3、5が好手。
白6には黒7、
8、9と攻める。黒
10は白の一手で
よい。白11は必
ず取らなければならない。白12は白死す。

黒3、白11、黒4、白5でコウになり失敗です。

西日本電気工事企業年金基金の給付水準

(22 歳加入)

(単位：千円)

年齢（歳）	加入期間（年）	付与額合計	仮想個人勘定残高（一時金給付額）	支給期間別の年金月額			
				支給期間 20 年	支給期間 15 年	支給期間 10 年	支給期間 5 年
27	5	288	297	—	—	—	—
32	10	576	616	4.5	5.8	8.4	16.2
42	20	1,152	1,332	8.4	10.8	15.6	30.2
52	30	1,728	2,162	11.7	15.1	21.9	42.2
60	38	2,189	2,921	14.1	18.1	26.2	50.6
65	43	2,477	3,444	16.6	21.4	30.9	59.6

- ・利息付与率等は全期間にわたり 1.5% となった場合の給付額のモデル
- ・標準報酬月額全期間にわたり 30 万円と仮定
- ・60 歳未満の場合は繰下げ申出を行い 60 歳から受給する年金月額
- ・60 歳以上の場合は当該年齢から受け取る年金月額

政策的資産構成割合等の変更について

令和 4 年 11 月 7 日に開催された資産運用委員会において以下の事項が決定しました。

- 国内債券の代替としてりそな銀行と三井住友信託銀行のオルタナティブファンドの組入れが決定し、政策的資産構成割合が変更されました。

※オルタナティブ資産とは伝統的な投資対象資産である上場株式、債券に対する「代替的（オルタナティブ）」な投資資産の総称です。
オルタナティブ資産は、伝統的な投資対象である上場株式、債券とは異なるリスク・リターン特性を有しており、ポートフォリオ（資産種別の組み合わせ）に組み入れることにより運用の効率性の向上及び年金財政の安定に寄与する効果が期待できます。

変更後の資産構成割合

(中心値)

国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナティブ	その他資産	短期資産	合 計
27%	10%	7%	10%	15%	28%	3%	100%

- その他資産として保有しているマルチアセットファンドについて、りそな銀行の「リスクコントロール型バランスファンド」を減額し、第一生命のマルチアセットファンドの「第 2 総合口」の採用が決められました。

令和 4 年度の資産運用について

令和 4 年度の資産運用については、ロシアのウクライナ侵攻の長期化・世界的な急激なインフレ、日本を除く主要国の政策金利の引き上げなどにより世界的に株式と債券の相関性が高まり、大変厳しい市場環境となりました。令和 5 年 3 月 31 日の当基金全体の修正総合利回りはマイナス 2.23% となり、令和 4 年度は当年度不足金を計上する見込みですが、別途積立金の範囲内であり掛金には影響いたしません。

基金からのお知らせ

○加入者のみなさまへ

- ・仮想個人勘定残高のお知らせについて
退職等により加入者資格喪失時に発生する当基金の各種給付の基礎となる額（3 月末までに積み上がった額）のお知らせを事業主様を通じ 4 月下旬以降、順次配付を予定しています。
給付についての詳細は当基金のホームページをご覧ください。

○基金事務担当者さまへ

- ・新規採用者・退職者の届出をお忘れなく！
新規採用者や退職者の届出について年金事務所や健康保険組合への届出のほか、当基金にも「資格取得届」や「資格喪失届」の提出が別途必要となりますのでご注意ください。

●当基金の現況●

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

加入事業所数	加入者数	年金受給者数等	年金資産額（時価）
198 社	男子 2,350 人 女子 575 人 合計 2,925 人	・年金 644 人 ・一時金 144 人 (R4.4 ~ R5.3)	時価 2,730 百万円